

「認知症の行為障害の紐解きと共生社会の構築に向けた実践」

京都橘大学健康科学部作業療法学科

小川敬之（おがわのりゆき）

2024年より施行された認知症基本法は共生社会の構築と予防を大きな軸として、2025年度より実際的な計画の策定と運用を認知症施策基本計画として各自治体に努力義務化しました。

その基本計画の冒頭に出てくる「新しい認知症観」とは？

日常生活における認知症の人の「困り事」を紐解き、そこにどの様に関われば良いのか。その一つの切り口をご紹介しながら、生活支援の側面から考える認知症観に触れられればと思います。

そして、そうしたことを懐に共生社会の構築にどのように挑んでゆけば良いのか、その実践ともがきについてもお話しできればと思います。